

暮らしの情報

Life Information



就労

**東松山税務署
アルバイト職員を
募集します**



▼勤務期間 令和3年1月上旬～3月末(土・日・祝日を除く)
▼勤務内容 ①納税者のパソコン操作補助または事務補助、書類整理等②納税者のパソコン操作補助
▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休み(1時間)を除く5～6時間②午前10時～午後3時のうち3～4時間(昼休みなし・確定申告相談会場のみ)
▼勤務場所 東松山税務署または東松山市市民文化センター(確定申告相談会場)
▼時給 納税者のパソコン操作補助1030円、事務補助、書類整理等1010円 ※通勤手当については、原則、実費相当額を支給(上限あり)
▼募集人数 40人程度(定員になり次第締切)
▼申込方法 下記問合せ先へ電話

募集

目の不自由な方へ
**職業自立を
目指してみませんか**

県立特別支援学校福保己一学園(盲学校)高等部専攻科(3年過程)では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代から60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅうの技能を修得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道が開けます。
▼対象 県内在住で、次の条件のいずれにも該当する方
①両目の矯正視力が概ね0.3未満の方、または矯正視力が0.3以上の方で盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(身体障害者手帳を未取得の方も含まれます)

お知らせ

税を考える週間

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」です。
今年とは、「くらしを支える税」をテーマとして、国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ります。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
▼問合せ 東松山税務署
☎049312210990

有料広告スペース

西入間広域消防組合 普通救命講習会

▼日時 12月6日(日) 午前9時～正午
▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)
▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 10人(先着順)
◇新型コロナウイルス感染症の影響により定員を削減して実施します。また今後の状況に

よっては、中止となる場合がありますのでご了承ください。
◇講習終了後、修了証を交付します。

◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。
▼申込 11月1日(日)～30日(月)までに、消防署または各分署へ。
▼問合せ 西入間広域消防組合

10月から11月は 働き方改革推進期間です

埼玉県公労使会議では、10月から11月まで「働き方改革推進期間」とし、長時間労働の是正などに取り組みます。
◇期間中、毎月第1・第3水曜

鳩山町公共交通ニース調査を12月に配布します

日を「県内一斉ノーマル残業デー」として定時退社を呼びかけます。◇期間中の年次有給休暇の取得促進を呼びかけます。
▼問合せ 県ウーマノミクス課
☎048183013960

鳩山町公共交通ニース調査を12月に配布します

率性の向上を目的とした全世帯対象のアンケート調査票を12月に行政配布しますので、アンケート調査票に記載の期限までにご提出をお願いします。回答様式は、世帯員4名までが記入できるものため、5名以上の世帯は年齢層が異なる4名をお選びいただくか、追加の回答様式を電話でご請求ください。
▼問合せ 役場政策財政課
☎29611212

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	11/9	10	11	12	13	14
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源		可燃 A 可燃 B 可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源	紙布 A 紙布 B 紙布	可燃 A 可燃 B 可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源		可燃 A 可燃 B 可燃	
29	30	12/1	2	3	4	5
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃	資源 A 資源 B 資源	紙布 A 紙布 B 紙布	可燃 A 可燃 B 可燃	
6	7	8	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			
	資源 A 資源 B 資源	可燃 A 可燃 B 可燃				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資源…ペットボトル 資源…びん・かん類 資源…その他容器包装プラスチック類

11月中旬～12月上旬の休日当番医
※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11月23日 (祝・月)	上野診療所 (川島町)	内科・循環器科	049-297-6633
	麻見江ホスピタル (鳩山町)	内科	049-296-1155

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診療】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告スペース



暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
日時：11月10日(火)、12月8日(火) (祝日は除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)
問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830
- 女性相談【要予約】**
日時：11月10日(火)、12月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
日時：11月19日(木) 午後1時～3時 場所：図書館 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】**
日時：11月18日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276
- 町民法律相談【要予約】**
日時：11月20日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258
- 行政書士無料相談会【要予約】**
日時：12月10日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591
- 生涯学習相談**
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263
- 消費生活相談**
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895
- その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

相談

- 障がい者無料法律相談 110番**
埼玉弁護士会では、障がい者の方々に対象に法律相談を電話・FAXで受け付けます。障がい者ご本人に限らず、ご家族、関係者からの相談も受け付けます。(事前申込不要)
▼日時 12月9日(水) 午前10時～午後4時
▼相談専用番号 ☎ 048-8666-1255
FAX 048-8666-1257
※相談番号は、相談実施日(12月9日)のみご利用できます。
▼相談料 無料(通話料は相談者負担となります)
▼問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎ 048-710-5666
- 「女性の権利ホットライン」強化週間**
夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で対応します。多くの女性から相談を受けられるように通常の受付時間を延長します。
▼日時 11月12日(木)～18日(水) 午前8時30分～午後7時 ※11月14日(土)・15日(日)は午前10時～午後5時
▼相談電話番号 ☎ 0570-1070-810
▼問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

お知らせ

- 荒川緑肥を無償で配布します**
河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(販売等の目的の方には配布できません)
▼応募期間 12月11日(金)まで(当日消印有効)
▼応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は数量調整 ※詳細は荒川上流河川事務所ホームページ・役場産業環境課)

- ・東出張所窓口等にある応募要領を参照
- ▼配布期間 令和3年1月25日(月)～2月6日(土) (1月31日(日)を除く)
- ▼問合せ 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 ☎ 246-11031
- 令和2年分年末調整説明会中止のお知らせ**

東松山税務署では、例年「年末調整説明会」を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点及び参加される皆さまの安全を考慮し、「年末調整説明会」の開催を中止することとしました。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。
なお年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページを作成していますので、不明な点等ございましたら、国税庁のホームページをご覧ください。
▼問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-2210990
※税務署窓口での相談は、事前予約となります。

令和3・4年度鳩山町入札参加資格審査申請 (その他業務・物品納入)の受付

町では、次のとおり令和3・4年度入札参加資格審査申請の受付を実施します。
▼受付方法：郵送のみ(持参不可) ▼受付期間：令和3年1月4日(月)～2月4日(木)の消印有効 ▼申請書類：町ホームページにてダウンロード(窓口配布なし) ▼業種分類：①その他業務、②物品納入(建設資材含む)の2種類 ※建設工事、設計調査測量、土木施設維持管理の3種類の業種は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となりますので、お間違のないようご注意ください。 ▼有効期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

令和3・4年鳩山町小規模契約希望業者登録の受付

町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。
▼登録できる方：町内に本店または住所を置いていて、入札参加資格審査申請書を提出していない方に限ります。 ▼登録できない方：①町内に本店または住所を置いていない方 ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方 ③入札参加資格申請書を提出している方 ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方 ⑤町税を滞納している方 ▼定期受付期間：令和2年12月1日(火)～25日(金) (土・日曜日、祝日は除く) ※ただし、やむを得ず受付期間中に申請できなかった方は、随時受付します。 ▼受付場所：役場2階 政策財政課窓口 ▼有効期間：令和3年1月1日～令和4年12月31日までの2年間 ▼提出方法：持参のみ(郵送不可) ▼申請書類：役場政策財政課窓口で配布(町ホームページからダウンロードも可) ▼注意事項：①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に記載します。 ②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。 ③小額で内容が軽易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積依頼を行い、契約相手方を決定する随意契約を締結する場合をいいます。

問合せ・提出先 役場政策財政課 財政管財・公共施設総合管理担当 ☎ 296-1212
※郵送提出先 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 政策財政課

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

「Sマーク」をご存知ですか



厚生労働大臣認可 厚生労働大臣認可

Sマークとは、厚生労働大臣認可の約款に従って営業登録したお店で、このSマークを店頭に表示しているお店は、安心安全衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

▼Sマーク登録店 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店
▼問合せ 公益財団法人埼玉県生活衛生高業指導センター
048-863-1897

11月30日は「年金の日」

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」を利用して、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、

納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和2年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。そのため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)」が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。また、令和2年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年2月上旬に送られる予定です。

「緑の募金」運動へのお礼

皆さんから寄せられました募金総額は22万1914円となりました。多くの方に協力いただき、ありがとうございました。
▼問合せ 役場産業環境課 0296-5895

ご存知ですか 国民健康保険の 出産や葬祭への給付



【出産育児一時金】

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う

制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また直接支払制度の利用を希望しない場合や、利用できない医療機関または海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。

なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合は、支給額は40万4千円となります。
▼申請に必要なもの 被保険者証(印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)

【葬祭費】

国民健康保険に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬状・領収書・請求書(いずれか1通原本)
▼注意事項
◆出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

◆75歳未満の方で、他の健康保

険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却は、燃焼温度が低いため、ダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにもつながる行為です。このため町では、野火焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥し

マイナナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、申請後のマイナナンバーカードの受け取りや取得、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。

11月〜12月 休日臨時開庁日程

- 11月8日(日)・28日(土)
12月13日(日)・26日(土)
▼時間 午前9時〜正午 午後1時〜3時
▼場所 役場町民健康課(庁舎1階)
▼問合せ 役場町民健康課 0296-5891

交通安全協会からのお願い

埼玉県警察では「早めのライト点灯」、「歩く時には反射材着

用」、「歩行者の保護」を呼びかける「3H(トリプルエイチ運動)」を推奨しています。また、歩行者が信号機のない横断歩道を渡るうとしても、車の一時停止率が低いため横断歩道停止率が低いため横断歩道チェック&ストローク」と題し、運転者に対する指導啓発活動を強化しております。

年末が近づくに気持ちは余裕がなくなり、事故が発生する確率が高くなります。余裕のある行動を心がけ、交通事故が起きないように注意しましょう。

▼問合せ 役場産業環境課 0296-5894

町内の「サロン」

■総合福祉センター内常設型サロン

対象:どなたでも利用可 開設日時:毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時〜午後5時 場所:総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ:町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象:どなたでも利用可 開設日時:毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時〜午後5時 場所:鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ:ニュータウンふくしプラザ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時:毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時〜午後4時 場所:今宿532-7(プラザM内) 問合せ:はーとんカフェ今宿 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象:町内在住の高齢者 開設日時:毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時〜午後4時 場所:鳩山小学校内 問合せ:鳩ヶ丘のびのびプラザ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時:11月12日(木)・26日(木) 午後2時〜午後4時 場所:町ふれあいセンター304会議室 問合せ:役場長寿福祉課 296-1241

■介護者交流サロン

対象:在宅介護をしている家族など 開設日時:毎月第2・4火曜日 午前10時〜正午 場所:鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ:町地域包括支援センター 296-7700

有料広告スペース

有料広告スペース